

委員会報告

禁煙推進委員会報告 「歯科大学の禁煙への取り組み状況に関する予備調査」

稻葉 大輔^{***} 塙岡 隆^{****} 平田 幸夫^{*†} 零石 聰^{*‡} 川口 陽子^{*‡††}

口腔衛生会誌 56 : 90-92, 2006

日本口腔衛生学会禁煙推進委員会では、歯科大学（歯学部）の施設、診療、教育面での禁煙への取り組みの概況を知る目的で、平成17年8月24日に開催された全国歯科大学口腔衛生学教授協議会の際に予備調査を実施した。本調査では、同協議会を構成する全国29歯科大学（歯学部）の口腔衛生学、社会歯科学または予防歯科学に関連する講座（計29講座）の代表各1名に、自己記入・記名方式で質問票への回答を依頼した。当日欠席した大学については、後日、調査を依頼し、最終的な回収率は100%（29校、29講座）であった。

結果の概要を表1に示す。禁煙化の状況を施設別にみると、歯学部の施設内については完全禁煙が23校（79.3%）、分煙が6校（20.7%）で、歯学部附属病院の施設内については、完全禁煙が24校（82.8%）、分煙が4校（13.8%）であった。歯学部、歯学部附属病院ともに、喫煙無制限の該当はなく、分煙の方法はすべてが「空間分煙」であった。29校中9校（31.0%）では歯学部と関連施設の敷地内全域が禁煙指定されていた。

「定められた禁煙区域で喫煙しないルールは厳密に守られていますか」という質問に対し、「守られている」と答えたのは20校（69.0%）であり、9校（31.0%）は「守られていない」と回答した。また、7校（24.1%）では施設内にタバコの自販機が設置されており、この7校のうち「撤去する予定」としたのは1校のみであった。

住民や附属病院の患者に対して禁煙支援を行っているのは10校（34.5%）で、歯学部に禁煙支援の専門外来を持つのは5校（17.2%）であった。4校（13.8%）では「専門外来はないが各診療科で行っている」との回答で

あった。今回の調査で診療部門をもつのは18講座で、このうち9講座では患者への禁煙支援を行っていた。また、職員に対する禁煙支援を行っているのは8校（27.6%）で、喫煙学生に対する禁煙支援の実施は7校（24.1%）にとどまった。

学部学生に対して禁煙教育を行っているのは21校（72.4%）にのぼり、実施方法別の件数（複数回答）は、①新入生等への禁煙・防煙教育（オリエンテーション時）が10校（34.5%）、②喫煙の健康影響等についての知識教育が11校（37.9%）、③たばこ対策等の公衆衛生教育が6校（20.7%）、④禁煙支援方法等の臨床的教育が4校（13.8%）、⑤その他が1校（3.4%）であった。

以上の結果から、国内29歯科大学（歯学部）とその附属病院のすべてで施設の禁煙への対策がすでに講じられていることが確認された。ただし、大学により対策に違いがみられ、いくつかの歯学部では空間分煙という形で喫煙が許容されている現状も明らかとなった。空間分煙は健康増進法の遵守ではあるが、受動喫煙の防止対策にすぎない。歯学部が医育機関である性格上、喫煙施設があることは、職員や学生に喫煙が推奨されていることと同義である。また、29校中約3割の大学で、禁煙のルールが現実には守られていないという回答を得た。「喫煙は病気」と明確に定義づけられ、その禁煙支援が治療として保険にも導入されようとするなか、治療を担う歯科医師や教育職員が喫煙という病気の有病者であってよい時代ではもはやない。歯科大学は喫煙という病を通じて、その社会的責任と倫理性が強く問われているといえよう。今後、診療面では禁煙支援を行っていない大学には、

• 日本口腔衛生学会禁煙推進委員会

** 岩手医科大学歯学部予防歯科学講座

*** 福岡歯科大学口腔保健学講座

† 神奈川歯科大学社会歯科学講座

†† 大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教室

††† 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進歯学分野

表1 調査結果

		実数	%
1. 歯学部の施設内は禁煙ですか。	1) 完全禁煙である 2) 分煙となっている 3) 喫煙に制限がない	23 6 0	79.3 20.7 0.0
2. 歯学部の分煙の状況は次のどれですか。 (複数回答可)	1) 分煙対策なし 2) 時間分煙(禁煙タイム) 3) 空間分煙 ND	0 0 12 17	0.0 0.0 41.4 58.6
3. 歯学部附属病院の施設内は禁煙ですか。	1) 完全禁煙である 2) 分煙となっている 3) 喫煙に制限がない	24 4 1	82.8 13.8 3.4
4. 歯学部附属病院の分煙の状況は次のどれですか。 (複数回答可)	1) 分煙対策なし 2) 時間分煙(禁煙タイム) 3) 空間分煙 ND	0 0 13 16	0.0 0.0 44.8 55.2
5. 歯学部とその附属病院で禁煙が規則あるいは掲示等で明確に指定されているスペースはどれですか。	1) 歯学部と関連施設の敷地内全域 2) 歯学部と関連施設内全域 3) 歯学部施設内ののみ全域 4) 歯学部附属病院内ののみ全域 5) その他 ND	9 12 4 3 0 1	31.0 41.4 13.8 10.3 0.0 3.4
6. 定められた禁煙区域で喫煙しないルールは厳密に守られていますか。	1) はい 2) いいえ	20 9	69.0 31.0
7. 施設内にタバコの自販機はありますか。	1) はい 2) いいえ	7 22	24.1 75.9
8. (自販機がある場合) タバコの自販機を今後どうしますか。	1) 撤去する予定である。 2) 撤去の予定はない。 ND	1 3 25	3.4 10.3 86.2
9. 住民や附属病院の患者に対して禁煙支援を行っていますか。	1) はい 2) いいえ ND	10 18 1	34.5 62.1 3.4
10. 歯学部に禁煙支援の専門外来がありますか。	1) はい 2) いいえ 3) 専門外来はないが各診療科で実施 4) その他 ND	5 19 4 0 1	17.2 65.5 13.8 0.0 3.4
11. 現在担当している診療部門で患者への禁煙支援を行っていますか。	1) はい 2) いいえ 3) 診療部門がない ND	9 9 7 4	31.0 31.0 24.1 13.8
12. 職員に対して禁煙支援を行っていますか。	1) はい 2) いいえ ND	8 19 2	27.6 65.5 6.9
13. 喫煙学生に対して禁煙支援を行っていますか。	1) はい 2) いいえ ND	7 20 2	24.1 69.0 6.9
14. 歯学部の学生に対して禁煙教育を行っていますか。	1) はい 2) いいえ ND	21 7 1	72.4 24.1 3.4
15. (14で「はい」の場合) 実施しているのは次のどれですか。担当者もご記入ください。 (複数回答可)	1) 新入生等への禁煙・防煙教育 2) 喫煙の健康影響等の知識教育 3) たばこ対策等の公衆衛生教育 4) 禁煙支援方法等の臨床的教育 5) その他 ND	10 11 6 4 1 6	34.5 37.9 20.7 13.8 3.4 20.7

禁煙診療を日常業務に導入できない理由を調べること、禁煙支援を行っている大学には禁煙支援教育の場としての確立を促すための調査などが必要であろう。また、教育面では1/4の禁煙教育未実施大学への働きかけが必要であり、残りの大学においても教育実施内容は一貫していないため、禁煙教育のためのガイドラインなどを示す必要があると考えられた。

禁煙推進委員会では、この予備調査の結果をもとに、今後さらに詳細な調査を企画し、歯科大学・歯学部の適

切な禁煙推進のありかたと本学会が果たす役割について検討を進めていく予定である。会員各位のご協力をお願いする次第である。

著者への連絡先：稲葉大輔 〒020-8505 岩手県盛岡市中央通1-3-27 岩手医科大学歯学部予防歯科学講座
TEL：019-651-5111（内線4516）
FAX：019-622-2228
E-mail：dinaba@iwate-med.ac.jp